

第19回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和7年1月21日（火） 午後1時30分～午後1時56分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員（14名）

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	渡邊康志
5	中本 誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員（0名）

--	--	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第72号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

日程第3 議案第73号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第74号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤幸利	次長	丸山貴広	主事	水代康成
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	（司会進行）
会長	（会長挨拶）
事務局	（司会進行）
議長	ただいまの出席委員は <u>14</u> 名であります。宇都宮推進委員、山本推進委員から欠席の連絡を受けております。定数に達しておりますので、これより第19回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。

	各委員のご協力をお願いします。
議 長	日程第 1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第 3 9 条の規定により、本日の議事録署名委員に 9 番 せいけ 清家 としあき 壽秋 委員、1 0 番 やました 山下 のぶてる 展輝 委員、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いします。
議 長	続いて日程第 2 議案第 7 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位 1 番について、中本 なかもとたかし 誉 委員より説明願います。
中 本 委 員	議席番号 5 番中本です。 議案第 7 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」順位 1 番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 7 2 号 順位 1 番 説明】
中 本 委 員	1 月 1 5 日に申請人、毛利推進委員、事務局 1 名、私の計 4 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 7 2 号 順位 1 番 説明】
中 本 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願いします。
議 長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 7 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は申請のとおり許可相当にすることに異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 7 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位 2 番について、中本 なかもとたかし 誉 委員より説明願います。
中 本 委 員	議席番号 5 番中本です。 議案第 7 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」順位 2 番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 7 2 号 順位 2 番 説明】
中 本 委 員	1 月 1 5 日に毛利推進委員、事務局 1 名、私の計 3 名で現地調査を行いま

	した。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第72号 順位2番 説明】
中 本 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第72号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第72号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて日程第3 議案第73号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、 ^{な す けん い ち} 那須健一委員より説明願います。
那 須 委 員	議席番号7番 那須です。 議案第73号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第73号 順位1番 説明】
那 須 委 員	1月15日に譲渡人、譲受人、芝推進委員、事務局1名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第73号 順位1番 説明】
那 須 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
議 長	芝推進委員。
芝 委 員	はい。推進委員の芝ですが、今の現地調査の結果の許可基準の中にある周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無について、申請書におきましては、近隣農地に被害が出ないようにしますと、万が一被害が起きた場合は、自分で対応しますとあるのですが、農地法第5条第2項におきましては、農業用施設の機能に支障を生じる場合には、だめだと書かれてあるので、この点だけ報告をさせていただきます。というのが、ちょうど図面見ますと、

	200 番 5 となっておりますが、その前に 200 番 2 で水路が通っています。もともとこの農地は 201 番 1 と 201 番 5 が一枚物で、水の流行口というのが 200 番 2 の元のところから入ってくるようになっていきますので、400 m ² を 201 番 1 については本来の機能を失われます。それに対して対策以前の問題かと思しますので一応申し添えておきます。
議 長	そしてら芝推進委員から、報告があったということで認識しておきます。他にございませんか。清家農業委員。
清 家 委 員	9 番清家です。間違っているかもで申し訳ないんですけど、資金計画書というページがありますが、資金調達計画っていちいち借入とか金額の記載がありますけど、貯金通帳のページがあって計画書というのを例えば、現地立ち合いの時に役場の方とかその委員さんが見て、金額を書く必要があるのかちょっと疑問に思うのですが、これも個人情報なので借りようと借りまいと勝手な話であって農業委員会が審査するにあたって、委員さんが証明さえしてくれればそれでいいのではないかなと思うのですがどうでしょうか。
事 務 局	一応今までは資金計画書と資金証明書を前回まで付けておりました。個人情報言うことで、証明の確認については事務局にお任せくださいということで了承を得ていました。ただ、一応ですね資金計画までは要らないと言え次からは出さなくていいのですが、事務局としてはあった方がいいのかなということで付けさせてもらっていますがどうでしょうか。別に委員さんが清家委員が言われたような感じであれば次からは外させてはもらいますけど。
議 長	事務局の方から皆さんもご意見ありませんということですので、まず清家さんが言われるように要らないと思われる方は挙手をお願いいたします。
	(挙手)
議 長	意見多数ということでそういうことにさせていただきます。
事 務 局	但し、現地確認の時にそういう書類は持っていくしますので、もし確認させてくれと言われたら担当の委員さんにはお見せすることは可能です。
清 家 委 員	やっぱり委員さんには見てもらわないとまずいですか。
議 長	先ほど清家さん言われた通り、農業委員さん推進委員さん現地確認された方が確認してこの場で報告できるような方向でやってください。総会の方で計画は出しませんのでよろしくをお願いいたします。他にはございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 73 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。

各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 7 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」、順位 1 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて日程第 4 議案第 7 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題いたします。事務局から説明願います。
事務局	それでは順位 1 番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄いたします。
	【議案書に基づき、議案第 7 4 号 順位 1 番から 1 0 番まで説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	ただ今、順位 1 番から 1 0 番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 7 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 1 から 1 0 番は原案のとおり決定することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 7 4 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位 1 番から 1 0 番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第 1 9 回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	9 番
	1 0 番